契約変更理由書

神戸市

業　務　名	神戸空港造成及びその他整備工事（その 18）

契約変更後の業務概要

造成工　１式
附帯工　１式
防災工　１式
技術管理費　１式

契約変更の理由

①他工事との工程調整の結果、更なる現場作業の効率化を図る必要が生じ、その対応として 2 次造成工(1)において、ICT を活用した施工方法を導入した。
②本工事着手後の周辺企業からの要望を受けて、仮設工(2)において、造成地から一般道へ出る際に工事車両のタイヤに付着した土を落とすための洗浄設備（洗車ピット）の設置を増工した。
③技術管理費において、以下の⑨～⑬の変更に必要な技術検討のための調査の他、造成工の ICT を活用した施工方法の導入に伴う機械経費を増工した。
④造成地内の施設整備計画が変更となったことに伴い、造成工(2)での土砂運搬土量及び運搬距離に変更が生じ減工となった。
⑤神戸空港の基本施設拡張の影響範囲が当初の想定より縮小したことに伴い、当初の影響範囲内に設置する予定であった防火水槽を見送ることとしたため、防火水槽設置工および仮設工が減工となった。
⑥資材業者に対して、水砕スラグの調達期間について確認した結果、想定以上に期間を要することが判明し、必要な時期までに確保するのが困難となったことから、造成工(3)の 2 次造成工(3)を減工とした。
⑦造成地内の施設整備計画が変更となったことに伴い、実施内容を造成地前の舗装補修から造成地内の工事車両通路整備に変更した。
⑧造成計画が変更となったことに伴い、道路予定地の造成が増となった。
⑨仮排水管(ｺﾙｹﾞｰﾄﾊﾟｲﾌﾟ)の管路掘削を行ったところ、当初の想定よりも高い位置から湧水が常時発生し続け、また湧水が発生した範囲の掘削土が軟弱な高含水土であった。そのような現場条件下においても仮排水管の布設ができるよう、掘削法面を崩壊しない安定勾配まで緩くした結果、掘削土量が増となった。
⑩⑨に伴い埋戻し量が増となった他、埋戻し土として適さない土である高含水土を砕石に置き換えた。
⑪⑨で生じた大量の掘削土を仮置きする場所が仮排水管の布設範囲で確保できなかったことから、仮置き場を確保できた場所までの運搬、仮置き場での受入(整地)、積込、現場までの運搬が増となった。
⑫湧水の発生により仮排水管の布設方法が陸上作業から水中作業に変更となった。
⑬当初、仮排水管を既設特殊人孔の雨水管に接続することにしていたが、雨水管が非常に深い位置にあり、この雨水管と仮排水管の接続作業中に既設護岸の倒壊が考えられたことから、倒壊が生じないよう仮排水管の接続位置を既設特殊人孔の側壁に変更したことに伴い、水中作業での防護コンクリートが増となった。

（公表様式第６号）